

チャレンジ鹿児島労働局（23年2月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13-21

TEL 099-223-8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

1月の有効求人倍率は0.50倍で、 前月を0.02ポイント上回る

鹿児島県の1月の有効求人倍率(季節調整値)は0.50倍となり、前月(0.48倍)を0.02ポイント上回りました。

新規求人倍率(季節調整値)は0.83倍となり、前月(0.80倍)を0.03ポイント上回りました。

新規求人数は前年同月比21.0%の増と12ヶ月連続の増加となりました。

産業別では、建設業(26.4%増)は12ヶ月連続の増加、製造業(11.5%増)は3ヶ月連続の増加、運輸業、郵便業(53.0%増)は再び増加、卸売業、小売業(21.3%増)は5ヶ月連続の増加、宿泊業、飲食サービス業(3.3%増)は再び増加、医療・福祉(30.3%増)は12ヶ月連続の増加、サービス業(41.0%増)は再び増加となりました。

新規求職者数は前年同月比3.6%の減と2ヶ月連続の減少となりました。

新規常用求職者の態様別では、在職求職者(6.6%増)は再び増加となりました。また、離職求職者(7.1%減)は2ヶ月連続の減少、無業求職者(3.1%減)も2ヶ月連続の減少となりました。

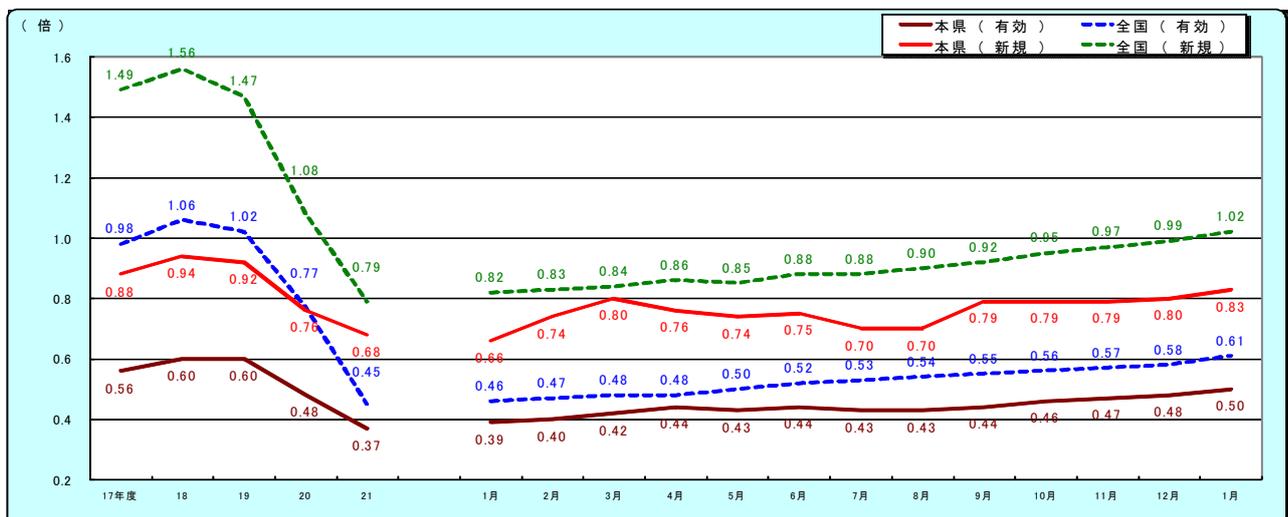
離職求職者の内訳では事業主都合離職者(23.7%減)は14ヶ月連続で減少し、自己都合離職者(1.9%増)は3ヶ月連続の増加となりました。

政府の2月の月例経済報告では、景気の基調判断を、「持ち直しに向けた動きがみられ、足踏み状態を脱しつつある。ただし、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」と2ヶ月連続で基調判断を上方修正しました。一方、雇用情勢については、「依然として厳しいものの、持ち直しの動きがみられる。」と報告されています。

鹿児島県の雇用情勢は、新規求人数が増加傾向で推移しており、持ち直しの動きがみられるものの、前年の反動や一部の産業による大幅な求人の増加、緊急雇用対策事業求人の下支えもあり、依然として安定的な求人増とは判断し難い状況です。一方、新規求職者数は前年同月と比べ2ヶ月連続で減少しましたが、減少幅は小さく、有効求職者数は平年と比べると高水準で推移しています。この結果、有効求人倍率では改善の動きがみられるものの、依然として全国との格差があり、厳しい状況が続いています。

鹿児島労働局では厳しい雇用情勢の下、雇用のセーフティネットとして、9月10日に閣議決定された、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」及び、10月8日閣議決定された「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に盛り込まれた雇用対策を積極的に活用し、雇用維持や就職支援等に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めて参ります。
(職業安定部職業安定課)

有効(新規) 求人倍率の推移



「ハローワークサービス憲章」を策定しました

厚生労働省はこのほど、公共職業安定所（ハローワーク）の窓口サービスの基本方針などをまとめた「ハローワークサービス憲章」を策定しました。

失業率が依然として高い水準で推移する中、職業紹介や雇用保険などの公共雇用サービスを担うハローワークの役割は以前に増して重大になっていると認識しています。

こうした背景を受け、サービス憲章の策定をきっかけに職員一人ひとりが窓口サービスの基本を再確認し、利用者の多様なニーズに応えるよう今まで以上に取り組んで、満足度の高い窓口サービスを提供していく決意を表しました。

憲章は次のような構成になっています。

【ハローワークの役割】

「ハローワークは仕事に対する安心をつくる場です」

【サービスの基本姿勢】

「私たちは懇切・公正・迅速な対応で、ご利用の皆さまの安心と信頼を獲得します」

「私たちは、より多くの皆さまの満足と笑顔に出会うため、たゆまず努力します」

【窓口サービスの基本方針】

「仕事をお探しの方の就職の可能性を広げるため、一人ひとりに最適なサービスを提供します」など 10 箇条

今後、この憲章をハローワーク庁舎内や厚生労働省ホームページなどに掲示し、窓口サービスの向上に取り組んでいきます。

（職業安定部職業安定課）